広報

たじり

10月号
2019（令和元年）
No.629

人と歴史を紡ぐ

130th

田尻130年フェスタ

令和元年10月20日（日）開催

（詳しくは折込チラシをご覧ください）

広報

たじり

10月号

目次

元気なたじりっ子 …… 2
今月のお知らせ …… 3～18
公民館だより …… 19
町史編纂だより …… 20
田尻町長選挙における臨時職員募集 …… 21
人権のひろば …… 21
関空ニュース …… 21
消防・防災トピックス …… 22
１１９だより …… 22・23
みんなの掲示板 …… 24・25
一般記事 …… 25～29
平成30年度決算 …… 30・31
10月行事カレンダー …… 32
無料相談 …… 33
ワイドアングル …… 34

《今月の表紙》

田尻130年フェスタ　いよいよ開催！

新コーナー！

元気なたじりっ子 始めました！

現在12月号の募集をしています。詳しい内容については、電話又は町ホームページをご覧ください。

問 企画人権課　電話 466-5019　FAX 466-8725

嘉祥寺地区

珠奈(じゅな)ちゃん（7か月）

大きくなったら
泳ぎに行こうね!

りんくう地区

遼真(りょうま)ちゃん（1歳3か月）

元気いっぱい、
たくさん笑顔見せてね

人のうごき

9月1日現在（　）前月比

世帯数　4,243世帯（＋ 43）
総人口　8,816人（＋ 41）　男　4,427人（＋ 37）　女　4,389人（＋ 4）

健　康

健康課　定例保健事業

項目		対象	日時・受付 受付場所	内容・持参品
乳幼児健康診査	5か月児健康診査	平成31年4月8日生～ 令和元年6月8日生	10月8日(火)　午後1時～1時10分受付 ふれ愛センター　1階　保健センター	計測、小児科診察、育児・栄養相談 持ち物：母子健康手帳・質問票、アンケート
乳幼児健康診査	2歳6か月児歯科健康診査	平成29年2月1日生～ 平成29年5月31日生	10月21日(月)　午後1時～1時10分受付 ふれ愛センター　1階　保健センター	ブラッシング指導・歯科検診 フッ素塗布(希望者のみ)、歯科・育児・栄養相談 持ち物：母子健康手帳、質問票、ふだん使用している歯ブラシ・コップ・タオル
ヘルス相談 栄養相談		田尻町在住の方	10月11日(金)　午後1時30分～3時 ふれ愛センター　1階　相談受付	健康・栄養に関するいろいろな相談
健康大将広場		田尻町在住の成人	毎週金曜日　午前10時～11時30分 ※運動相談を併設　10月18日(金) ※栄養相談を併設　10月25日(金) ふれ愛センター　3階　軽体育室	運動を通じてみんなで楽しく健康づくり！ ストレッチ体操、筋トレ、有酸素運動など 持ち物：室内履きの運動靴、飲み物（水分補給用）、タオル、運動しやすい服装

～その他随時、相談・訪問を実施しています～

妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談

問　健康課　電話 466-8811　FAX 466-8841

健康運動指導士による運動教室！！

健康大将教室

10月のテーマ　たじりっち体操で健康づくり！

日　時　10月18日(金)　午前10時～正午
①午前10時～11時30分　運動教室の実施
②午前11時30分～正午　個別運動プログラム相談
（健康運動指導士が直接相談をお受けします）

場　所　ふれ愛センター　3階　軽体育室

対　象　田尻町在住の成人

持ち物　上靴、飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい服装

問　健康課　電話 466-8811　FAX 466-8841

たじり健康ポイント10月からも参加可能！

たじり健康ポイントとは

日々のウォーキングや健康づくりのイベントに参加するとポイントになります。

カードに毎日の歩数を記録したりイベントに参加したりして、ポイントを貯めるとプリペイドカード(最大6000円相当)と交換できます。

※10月から参加の場合は、最大5,000円相当となります。

特典をもらって、さらに健康になろう！

対象者　20歳以上の田尻町在住の方

対象期間　令和元年９月１日（日）～令和２年１月31日（金）

必要な物　歩数計(歩数が記録できる機器、スマートフォン等)

カード配布場所

ふれ愛センター、公民館、役場

ポイント申請

申請期間　令和2年2月3日(月)～21日(金)
※土日祝を除く

申請場所　ふれ愛センター１階　健康課

☆**特典１**　ウォーキングポイント
月間20万歩以上の月が２回で1,000ポイント付与

☆**特典２**　スタートポイント
10月以降のウォーキングポイント基準を１回クリアされた方に2,000ポイント付与

☆**特典３**　イベント10回の参加で1,000ポイント付与

詳細は、ホームページをご覧ください。

http://www.town.tajiri.osaka.jp/kakuka/minsei/kenkou/menu/kenzou/1567060348466.html

問　健康課　電話 466-8811 FAX 466-8841

親子教室等の保育士登録を募集中！

親子教室や妊婦教室等の一時保育で短時間だけ仕事がしたい、近くで保育の仕事がしたい！という方はいらっしゃいませんか？

登録後は、教室の開催状況や登録内容に応じて勤務を依頼します。

ご登録いただける方をお待ちしています！

内　容　親子教室等での保育業務

資　格　保育士資格をお持ちの方

※日程や報償についてなど、詳細は健康課までお問い合わせください。

問　健康課　電話 466-8811 FAX 466-8841

高齢者インフルエンザ予防接種の実施について

対　　象　田尻町住民で
①接種当日65歳以上で接種を希望する方
②60歳以上65歳未満の方であって、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方で接種を希望する方(上記機能障害で身体障害者手帳1級又は相当程度の方)

実施期間　10月15日(火)から12月末(各医療機関の診察日)　期間を過ぎると全額自己負担になります。

接種回数　実施期間中1回

申 込 み　実施医療機関に直接申し込んでください。

持 ち 物　・健康保険証・医療証など年齢と本人が確認できるもの
・上記②に該当する人で機能障害を有する人はその旨を証明できる書類（医師の診断書又は身体障害者手帳など）

接種費用　一部負担金1,000円(接種時に医療機関で直接お支払いください。)　※減免制度あり
※住民税非課税世帯・被保護世帯に該当する人は10月1日(火)から免除申請の受付を開始しますので、事前に印鑑・健康保険証・医療証など本人と確認できるものをお持ちください。免除対象者には、接種券を発行します。

そ の 他　予防接種前には必ず説明書をよく読みましょう。説明書は健康課もしくは接種医療機関にあります。

＜田尻町協力医療機関＞

医療機関名	住　　所	電話番号
島田診療所	吉見665－4	465－3471
川野内科クリニック	吉見250－1	490－3700
みのにしわかこJOYクリニック	嘉祥寺665－1	466－2433
おくのホームケアクリニック	吉見596－6	479－5300
ひらのひまわりクリニック	吉見683－4	490－1081

泉佐野市・熊取町・阪南市・泉南市・岬町の協力医療機関等については、健康課までお問合せください。

問 健康課
電話 466－8811　FAX 466－8841

インフルエンザに負けない体づくりを!

冬場に猛威をふるうインフルエンザですが、今からインフルエンザにかかりにくい体づくりをはじめましょう。

インフルエンザ予防の基本

マスクの着用、外出後の手洗い・うがい、室内の保湿、予防接種、**免疫力アップ**

毎日の食事で免疫力アップ

～こんな食品をとろう！！～

●**ビタミン類：粘膜を強くしたり、ウイルスへの抵抗力を高めます。**[野菜、きのこ、果物、青背魚（サバ、サンマなど）]

●**タンパク質：病気や感染症と戦うための抗体を作ります。**[肉・魚・卵・大豆製品・乳製品]

●**乳酸菌：腸内環境を整えて、免疫細胞を活性化させます。**[納豆・ヨーグルト・ぬかづけ・みそなどの発酵食品]

※免疫細胞の多くは腸にいます。腸内の免疫細胞の働きをよくする食べ物を取っているかどうかがカギ！！要するに、バランスよく色々な食材を取ることが免疫力を高めるポイントです。

免疫力を高めるには食事の他に適度な運動、睡眠、ストレスをためすぎないことも大切です。

免疫力アップレシピ

カラフル豆乳スープ

（材料）
にんじん、小松菜、たまねぎ、しいたけ、ベーコン、水、コンソメ、豆乳、みそ

（作り方）
①材料を食べやすい大きさに切る。
②水（300cc）にコンソメ1個とベーコン2枚分を入れ、野菜をたっぷり入れて煮る。
③材料に火が通ったら、弱火にして豆乳(100cc)、みそ（大さじ1）を溶き入れる。
※スープは沸騰直前で火を止める。

問 健康課　電話 466－8811　FAX 466－8841

イオンモールで乳がん検診を受けましょう！

日　時　11月５日（火）
受付　午前10時～午後3時
検診　午前10時30分～午後3時30分

場　所　イオンモールりんくう泉南
受付・問診　セントラルコート
検診　グリーンコート前入口駐車場

対　象　田尻町在住の40歳以上女性で、平成30年4月1日以降乳がん検診を受診したことがない方

費　用　無料

定　員　泉南市：25人
阪南市：20人
田尻町・岬町：各15人

受付方法　**当日受付**
・先着順（定員到達次第受付終了）
・午前9時45分から9時50分に1階セントラルコート正面入り口（海側ペット専門店付近入り口）にて整理券配布を予定。
※開店前のお並びの場合は整理券配布場所で並んでお待ちください。
※整理券配布時点で定員到達の場合、受付を終了し、お並びいただいても整理券を配布できませんので予めご了承ください。

注意事項　次の方は検診を受けられません
・妊娠中及び妊娠の可能性のある方
・豊胸手術をされた方
・ペースメーカー・V-Psシャントを装着中の方
・授乳中の方または断乳後、絞って乳汁が出る方

問　健康課　電話 466－8811　FAX 466－8841

石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査

石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査では、石綿取扱い施設周辺に住んでいた住民等の不安を解消することを目的とし、大阪府からの委託を受け、次の内容にて実施します。

対　象　**以下の１から４の全てにあてはまる方**

1．石綿試行調査日時点で田尻町に住民票がある方
2．調査対象地域やその周辺で石綿取扱い施設が稼働していた等石綿飛散が発生した可能性のある時期に、当該調査対象地域に居住していた方
3．田尻町が検査を実施する医療機関等で検査を受けることができる方
4．試行調査の内容を理解し、調査への協力に同意する方

上記の条件に該当する方であっても、次の方は本調査の対象外とします。
・労働安全衛生法の石綿健康管理手帳を取得している又は交付要件に該当している方
・石綿障害予防規則により職場等で石綿に関する特殊健康診断を受けることができる方
・石綿関連疾患が原因で医療機関を継続的に受診し、石綿関連疾患に係る健康管理が行われている方

内　容　**問診・胸部CT検査・保健指導・精密検査（胸部CT検査の結果、石綿を原因とする肺疾患が疑われる場合に限る）**
※胸部CT検査は調査対象ご本人が強く検査を望む場合に、受診が可能です。
※胸部ＣＴ検査は大阪府が委託している各医療機関にて受診していただくことになります。各医療機関につきましては、健康課までお問い合わせください。
※精密検査受診後、医師の判断により定期検査など継続的に受診される場合は、試行調査対象外となりますのでご留意ください。

費　用　**無料**

「石綿試行調査」への参加をご希望される方は、保健師による面接が必要となりますので、まずは、健康課までお電話にてご予約していただきますようお願いします。

問　健康課　電話 466－8811　FAX 466－8841

ピンクリボン大阪2019　女性がんの健診啓発～ピンクリボンまつりin大阪

日　時　10月20日(日)　午前11時～午後6時

会　場　りんくうタウン駅周辺（JR・南海りんくうタウン駅下車、改札口出てスグ）

★式典（星の広場）
★啓発ステージ（星の広場）
★豪華抽選会
★応援ブース
★ピンクリボン大阪の啓発・寄付啓発ブース
★キャンドルジャズライブ：午後4時30分～6時
MoonVoice（歌）、泉州ジャズセッション会（演奏）
シークル観覧車のライトアップ点灯式もあります

問　健康課　電話 466－8811　FAX 466－8841

子育て

令和2年度　保育所等の入所申込のご案内

保育所入所を希望される方は、受付期間中に申込の手続をしてください。

☆入所の資格

平成26年4月2日～令和元年10月1日までの間に生まれ、本町に在住する児童で、保護者のいずれもが（1）から（11）の事由により、当該児童を保育することができないと認められる場合であって、かつ同居の親族その他の者が当該児童を保育することができないと認められる場合。

（1）居宅外で月64時間以上労働することを常態としていること。
（2）居宅内で月64時間以上、当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。
（3）妊娠中であるか又は出産後、間がないこと。
（4）疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有していること。
（5）同居又は長期入院等している親族を常時介護又は看護していること。
（6）震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっていること。
（7）求職活動を継続的に行っていること。
（8）学校等の教育施設に在学していること。
（9）職業訓練施設にて職業訓練を受けていること。
(10) 虐待やDVの恐れがあると認められること。
(11) 育児休業取得時に、既に入所している児童がいて、継続利用が必要であると認められること。

☆申込書の配布・受付

〈配布〉 10月1日(火) ～〈土日・祝日を除く〉
午前9時～午後5時
田尻町ホームページからもダウンロードができます。

〈受付〉 10月7日(月)～11日(金)
午前9時～午後5時
10月15日(火)～21日(月)
午前9時～午後7時
午後5時15分以降は、和歌山側入口から入館ください。

〈場所〉 こども課（ふれ愛センター内）

※提出が期間を過ぎた場合（必要提出書類に不備がある場合を含む）は、受付期間中に申請されたご家庭の入所手続終了後の審査となりますので、あらかじめご了承ください。

☆その他

※現在、保育所に入所されている方で、令和2年度も引き続き入所を希望される方は、入所保育所より申込書を配布しますので、受付期間中にこども課まで提出してください。

※令和2年3月31日までに本町に転入予定の方も申込はしていただけますが、入所決定は転入確認後となります。

※保育所の様子や詳しい保育内容についてお知りになりたい方は、受付期間中での見学が可能です。ただし、希望者が多い場合は人数を制限させていただくことがあります。なお、行事の都合により見学できない日があります。

※入所の資格でご質問等がありましたら、こども課までお問い合わせください。

☆保育料

0～2歳児　所得に応じて保育料を決定します。住民税非課税世帯に属する方は無料となります。
3～5歳児　無料（ただし、延長保育料、教材費等の実費負担はあります。）

問 こども課　電話 466-5013　FAX 466-8841

ひとり親家庭医療証の色が変わります!

令和元年11月から「ひとり親家庭医療証」の色が水色に変わります。つきましてはお早めに手続きを行ってください。

なお、ひとり親家庭医療とは、次の対象者の方に対して、医療費の一部を助成する制度です。

対象者の条件

1. 父母が婚姻を解消した児童
2. 父又は母が死亡した児童
3. 父又は母が障害年金を受給している児童
4. 母が婚姻によらないで懐胎した児童
5. 1～4の児童を監護している父母
6. 父母が死亡した児童を養育している養育者
7. 父母が監護しない1～4に揚げる児童を養育している養育者

期　　間　10月31日(木)まで
場　　所　こども課（ふれ愛センター1階）
必要なもの　・健康保険証(対象者全員のもの)
・印鑑
・ひとり親家庭医療証

※児童とは、18歳到達年度末までの子を指します。
※裁判所から、配偶者暴力等（DV）に関する保護命令が出されたDV被害者も含みます。
※所得制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問　こども課
電話 466－5013　FAX 466－8841

就学時健康診断（令和２年度小学校新１年生対象）

令和2年4月に小学校に入学する児童（平成25年4月2日から平成26年４月１日までに生まれたお子様）の健康診断を次のとおり実施しますので、保護者等の付き添いのうえ、受診をお願いします。

日　　時　健診日　11月21日（木）
受付時間　午後２時から３時20分まで
場　　所　ふれ愛センター１階
保健センターゾーン
健診内容　内科検診・歯科検診・視力検査・聴力検査

お知らせの送付

令和元年10月１日現在、田尻町に住所があり、対象のお子様が居る世帯主の方に就学時健康診断の案内を送付します（10月15日までに案内が届かない場合、又は10月2日以降に田尻町に転入されるお子様が居る場合は、学事課までご連絡ください。）。

問　学事課　電話 466-5022 FAX 466-5095

たじりファミリー・サポート・センター援助会員・両方会員講習会

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（援助会員）が会員となり、育児について助け合う会員組織です。

★10月25日(金)から11月15日(金)にかけて、援助会員・両方会員講習会を実施します。
詳しくは、今月号広報折込みの「たじり社協だより」をご覧ください。
▶一部の講習については、**公開講座**　となっていますので、どなたでも参加できます。
(保育あり)

○田尻町では、社会福祉協議会がアドバイザーとなり、会員間の調整や運営管理を行っています。

問　こども課
電話 466-5013　FAX 466-8841
社会福祉協議会
電話 466-5015　FAX 466-8899

幼稚園の園庭を開放します

毎週水曜日（祝日はありません）
午前９時～午後４時

★雨の日や園の都合により、開放できない場合もあります。
★参加名簿に必ず記名してください。
★保育室等への入室はご遠慮ください。

問　幼稚園　電話 465－4355　FAX 465－3633

すくすくセンターは、子育てを応援しています♪

すくすくセンターは、田尻幼稚園・保育所の２階にあります。出入りは、幼稚園門からになります。
開所時間は、午前９時～正午・午後1時～５時です。お気軽にお立ち寄りください。
※何らかの事業がある場合は、わんぱくオープンはお休みです。事業がある日は、午後4時閉所です。

★すくすく育児相談★（予約不要）

〈育児相談〉 子どものこと、家庭のこと、子育てに関わることについて、相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。
来所出来ない場合などは、電話での相談も可能です。
（すくすくセンター☎466－5111）

〈計測相談〉 体重や身長等の計測、子育て全般、保健、栄養相談等
10月17日(木)　午前10時～正午 ・ 午後１時～4時　（受付は3時まで）
※午後は母乳･卒乳等の相談を助産師、離乳食等食事のことは栄養士がお受けします。
わんぱくオープンも同時開催していますので、計測後は遊ぶことができます。

★育児教室★（事前予約制）子どもの年齢に応じた育児教室です。年間を通じて年齢別に開催します。

	≪プータン倶楽部≫
対　象	平成31年4月8日～令和元年6月8日生まれの子どもとその保護者
日　程 内　容 (全4回)	①10月21日(月) 午前10時～11時30分　『すっきりリフレッシュ』 ②10月28日(月) 午前10時～11時30分　『ベビーマッサージ』 ③11月　5日(火) 午後１時30分～3時　『はじめよう離乳食』 ④11月11日(月) 午後１時30分～3時　『ベビートーク』
申込み	10月8日(火)〆切

★わんぱく教室★（予約不要）年齢別の親子の遊び教室です。今月の遊びは『リズムあそび』です。

対　象	わんぱく０（0歳児）	わんぱく１（1歳児）	わんぱく２・３（２歳児～）
日　程	10月9日(水)	10月16日(水)	10月23日(水)
時　間	午前10時～11時　（受付は9時45分～）		

◆◆今月のイベント◆◆　年齢設定はありません。どの年齢の子どもも参加できます。

教　室　名	実　施　日　時	内　　容
すくすくあそび 要予約　4日(金)〆切 （定員15名）	10月7日(月) 午前10時～11時30分ごろ	『畑へ行こう！』自然に触れて楽しもう。 予備日　11日（金） ★天候にかかわらず11日の午前は閉館になります。
ママほっとタイム 要予約　23日(水)〆切	10月24日(木) 午後１時30分～３時	ママ達だけで、ゆっくりおしゃべりしましょう。 預かり保育があります。
絵本の読み聞かせ （予約不要）	10月25日(金) 午前10時30分～11時	おはなしの会はっぴぃぶっくさんが、絵本の読み聞かせをしてくれます。

お知らせ　午前7時現在、田尻町に大雨または暴風警報が発令された場合、センターは閉館します。
警報が解除されても1日閉館ですので、お間違いのないようにお願いします。

教室の申し込み･相談･その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお電話ください。
問　すくすくセンター　電話 466-5111

福　祉

介護ポイント活動対象期間は１月末まで！

２月から開始した活動の対象期間は、令和2年１月末までです。あと3カ月がんばっていきましょう！プリペイドカードへの交換申請期間は令和2年2月1日から28日までです。忘れずに、ふれ愛センター福祉課まで申請してください。

介護予防活動

・健診やがん検診の受診
・人生大漁サロン
・老人福祉センターの教室
・生きがい教室・男の筋トレ
・オレンジカフェ
・公民館クラブ　など

対　　象　令和2年1月末までに65歳以上になる田尻町民
（住民基本台帳記載の者）

ポイント　健診や教室参加で付与
上限3,000ポイント

※対象となる活動やポイント付与数など詳しくはパンフレットをご覧ください。

配布場所　ふれ愛センター、役場、公民館

介護支援活動

・老人ホームやグループホームで庭の手入れや施設の清掃など
・介護予防教室やさわやかサロンにて受付や準備のお手伝い　など
（身体介助を要しないもの）

対　　象　介護保険のサービスを利用していない田尻町民（年齢不問）
（住民基本台帳記載の者）

ポイント　サポーター活動１時間につき100ポイント
上限5,000ポイント

サポーター登録
随時、田尻町社会福祉協議会で受付
電話 466-5015

問　介護予防ポイントについて　福祉課　電話 466-8813　FAX 466-8841
公民館クラブについて　社会教育課　電話 466-0030　FAX 466-0853

お誕生日を三世代そろって ケーキでお祝いしよう！！

65歳、75歳のお誕生日を町内に居住する三世代でお祝いしてもらうため、町内の指定販売店でケーキと交換できる「三世代ケーキ券」の交付をしています。

対　　象　次のお誕生日で65歳、75歳になる方で、次の要件の全てに該当する方
（誕生月の前月１日時点）
①対象者本人の住民票が、田尻町に6ヵ月以上ある
②対象者またはその配偶者の直系卑属である１親等及びその子の住民票が田尻町にある

申請期間　65歳、75歳の誕生日月の前月１日から66歳、76歳の誕生月の前月末まで。
※その他詳細は福祉課までお問い合わせください。

問　福祉課　電話 466-8813　FAX 466-8841

戦没者追悼式

田尻町では、戦没者の御英霊に対し心からなる敬弔の誠を捧げ、新たなる平和への誓いをこめて、次のとおり追悼式を執行します。

日　時　10月26日（土）
受付　午前9時30分～
開式　午前10時～

場　所　ふれ愛センター　４階　研修室

※一般の方の参列も可能です。

問　福祉課　電話 466-8813　FAX 466-8841

献血にご協力ください！

日　時　10月9日（水）
午前10時～正午
（受付午前11時30分まで）
午後1時～4時30分（受付4時まで）

場　所　ふれ愛センター

問　福祉課　電話 466-8813　FAX 466-8841

田尻町徘徊高齢者等ＳＯＳネットワークへの登録及び協力事業所の募集

田尻町では、高齢者が所在不明になったり、家に帰れなくなったりした場合に、速やかに発見・保護し、安全に家族等のもとに帰れるように、町内の関係機関・団体・事業所と地域住民が協力して、田尻町徘徊高齢者等SOSネットワーク事業に取り組んでいます。

登録を希望される方は、福祉課まで申請をお願いします。

また、ネットワークが機能していくためには、民間事業所の協力が欠かせません。日常業務に支障をきたさない範囲でかまいませんので、ご協力いただける場合は協力機関への登録をお願いします。

田尻町徘徊高齢者等SOSネットワークの流れ

1. 登　録

①徘徊行動の恐れがある方の顔写真、特徴を事前に登録します（徘徊発生時も登録できます）。

②登録希望者は田尻町徘徊高齢者等ＳＯＳネットワーク登録届に記入しふれ愛センター福祉課に申請します。

●登録用紙は福祉課・消防署・地域包括支援センターで保管します。

家族

警察

〈連絡先〉
ふれ愛センター　福祉課
泉佐野消防署田尻出張所（夜間・休日）
田尻町地域包括支援センター花みずき

2. 実際にいなくなったら

①泉佐野警察署に連絡をしてください。

②事前登録されていない方は福祉課で登録手続きをしてください。

③事前登録されている方は右記連絡先のいずれかに捜索依頼の届出をします。

3. ネットワークによる捜索

捜索お願いの一斉ＦＡＸ　送信元 福祉課 ⇒ 関係協力機関

4. 発見・保護

①発見・保護したら穏やかに声をかけてください。

②すみやかに警察へ連絡してください。

③水分補給をお願いします。

④署員が確認するまで、付き添いをお願いします。

⑤ご家族には、発見後ご連絡しますので、どなたかご自宅に待機してください。

発見 ⇒ 警察署 ⇒ 家族

協力関係機関

〈連絡先〉
ふれ愛センター　福祉課
泉佐野消防署田尻出張所（夜間・休日）
田尻町地域包括支援センター花みずき

5. 捜索終了

福祉課から協力関係機関に 捜索解除 の連絡（FAX）をします。

問 福祉課
電話 466−8813　FAX 466−8841

不審者・不審車両を見かけたら、すぐに110番！
泉佐野警察署　電話 464−1234

GPS機器の初期購入費等を助成します!
～認知症高齢者等見守り支援事業～

認知症により徘徊行動の恐れのある方が、行方不明になった場合に早期発見・早期保護できるよう、GPS機器等を利用し、居場所を探し出すシステムの初期購入費を助成します。

対　象

①次の条件に該当する方（あらかじめ田尻町徘徊高齢者等SOSネットワークに登録する必要があります。）
- 田尻町在住で、認知症により徘徊行動の恐れがあるおおむね65歳以上の方
- 田尻町在住で、若年性認知症により徘徊行動の恐れがある方

②上記の方を介護する家族や親族

〈費用助成の対象〉
- GPS機器および付属品の購入費用
- 新規契約に必要な加入手数料や登録手数料

助成限度額

上限　17,000円
（消費税及び地方消費税相当額含む）

手続き等

申請に必要な書類等、詳細は福祉課までお問い合わせください。

問 福祉課　電話 466-8813　FAX 466-8841

重度障害者医療証の交付・更新申請

重度障害者医療証の交付・更新の受付を行いますので、すでに助成を受けている方、また、次の対象の方は、ふれ愛センターまでお越しください。

なお、重度障害者医療とは、次の対象の方について、医療費の一部を助成する制度です。

対　象

○身体障害者手帳１、２級所持者
○療育手帳（A）所持者
○身体障害者手帳及び療育手帳（B１）所持者
○精神障害者保健福祉手帳１級所持者
○指定難病（特定疾患）受給者証所持者で障害年金（又は特別児童扶養手当）１級該当者
※所得制限があります。

必要なもの　①健康保険証
②印鑑
③障害の状況を証する書類
④重度障害者医療証
（現在お持ちの方）

期　間　10月10日（木）～24日（木）

問 福祉課　電話 466-8813　FAX 466-8841

緊急通報システム

田尻町では、ひとり暮らしの高齢者等に対し、急病や火災等の緊急事態発生時に簡易に第三者に通報できるように「緊急通報装置（本体・ペンダント）」を貸し出ししています。

緊急通報システムの利用を希望される方は、福祉課までお問い合わせください。

対　象
- 概ね65歳以上のひとり暮らしの高齢者
- 概ね65歳以上の高齢者のみで構成される世帯で障害やねたきり等の状態にある方
- 概ね65歳以上の高齢者が属する世帯で介護する方が障害等の理由により連絡を取れない方
- ひとり暮らしの重度身体障害者

利用料

［住民税非課税世帯］　無料
［住民税課税世帯］　1,210円／月
※移設・修繕費、電話料金は利用者負担

【システムの概要】

緊急時に本体又はペンダントのボタンを押すと委託先の受信センターに通報ができ、受信センターの看護師等のスタッフが必要に応じて救急車の手配、事前に登録している親族への連絡等を行います。

また、受信センターでは、緊急時だけでなく、24時間、利用者の健康相談に応じるとともに月に一度、受信センターから健康状態の確認の電話を行います。

問 福祉課　電話 466-8813　FAX 466-8841

10月の老人福祉センター

問 田尻町社会福祉協議会　電話 466-5015　FAX 466-8899

■場　所　ふれ愛センター３階　教養娯楽室・軽体育室／２階　アトリエ
■対象者　田尻町在住の60歳以上の方　※介＝介護予防ポイント対象事業

～高齢者のための教養講座・サークルに参加しませんか～

【教養講座・高齢者生きがい事業】

介 園　芸	介 ディスコン（スポーツ）	介 民　謡
21日(月) 午後１時30分～３時	23日(水) 午後１時30分～３時	3日(木)・17日(木) 午後1時30分～3時30分

介 生きがい体操教室（月）	介 男の筋トレ教室（木）
7日・21日・28日 午後1時30分～２時30分	3日・10日・17日・24日・31日 午後1時30分～2時30分

介 友遊の集い	17日(木)　午前11時30分～午後１時（申込締切　9日(水)） 65歳以上の一人暮らしの方が集まってます（昼食代700円必要）

【サークル活動】

介 絵　はがき	7日(月)・28日(月)　午前9時30分～11時30分
介 健康手品	29日(火)　午前9時30分～11時30分
介 お抹茶クラブ	10日(木)　午前10時～11時30分
介 着物リフォーム	7日(月)・28日(月)　午後１時30分～４時
介 ヒップホップダンス	7日(月)・15日(火)　午後2時～3時30分
介 書道サークル①②	8日(火)・29日(火)　午後１時～5時
介 書道サークル③	3日(木)・17日(木)　午前9時30分～11時30分
介 フェイシャルヨガ	9日(水)・23日(水)　午前9時30分～11時30分（1時間程度）
介 ピアノサークル	7日(月)・28日(月)　午前10時～11時30分
介 童謡専科	11日(金)・25日(金)　午後１時30分～３時
介 卓球	9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)　午前9時～正午 ※火曜日 午後１時～5時は不定期実施
介 きずな（運動）	4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金)　午前10時～11時30分
介 ほほえみ健康クラブ（運動）	4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金)　午前10時～11時30分

～高齢者のための憩いの場、ふれあいの場　ユーユーサロンに参加しませんか～

■場　所　ふれ愛センター３階及び２階フリースペース
■対象者　田尻町在住の60歳以上の方

囲碁・将棋	月～金曜日（祝日を除く）　午前10時～午後５時 ※第１金曜日のみ、町外の方もお子さんも参加できます。
福祉風呂	月～金曜日（祝日を除く）午後１時～５時（受付は４時30分まで）

＊老人福祉センターでは、健康で明るい生活を送れるよう、さまざまな行事を通して高齢者のみなさんの生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりを応援しています。
日頃抱える悩みごと等の相談も随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

税

税務署からのお知らせ

【軽減税率制度説明会の開催】

税務署などによる消費税の軽減税率制度（軽減税率制度に対応した経理･申告など）に関する説明会を次のとおり開催（無料）しますので、ぜひ、ご参加ください。

日　時　10月７日(月）午前11時～11時30分
10月16日(水）午後2時30分～4時
10月29日(火）午前10時～11時30分

場　所　泉佐野税務署　３階　大会議室
泉佐野市日根野3683－１
電話 462-3471

※参加される方は、**事前登録が必要**ですので、泉佐野税務署法人課税第一部門までお問い合わせください。

また、次の日程と場所でも説明会を開催（無料）していますので、ぜひ、ご参加ください。

日　時 10月24日（木）午後3時10分～4時

場　所　泉佐野市立文化会館
（エブノ泉の森ホール）小ホール
泉佐野市市場東１－295－１

※午後2時から3時までは、改正法人税法等説明会の会場となっております。この会場での説明会については**事前登録不要**です。

【改正法人税法等説明会の開催】

令和元年度の法人税関係法令の改正の概要についての説明会を開催（無料）しますので、ぜひ、ご参加ください。

日　時　10月24日（木）午後2時～3時

場　所　泉佐野市立文化会館
（エブノ泉の森ホール）小ホール
泉佐野市市場東１－295－１

※午後3時10分から4時までは、消費税軽減税率制度説明会の会場となっています。この説明会については**事前登録不要**です。

問　泉佐野税務署　電話 462-3471

国　保

国民健康保険被保険者証が更新されます

■新しい被保険者証を10月下旬に世帯主あてに簡易書留（転送不要）で送付します（保険料に未納がある世帯を除く）。

・世帯全員分を同封しています。併せて被保険者証ケースも同封していますのでご利用ください。

・郵便配達時にご不在だった場合は、配達郵便局で一時保管されます。「郵便物等お預かりのお知らせ」に書かれている郵便局へお問い合せください。

■現在お持ちの被保険者証について

・10月31日で期限が切れます。旧被保険者証は期限後、使用できませんので、各自処分をお願いします。

・「高齢受給者証」「限度額適用認定証」「標準負担額・減額認定証」は現在お持ちのものを引き続きご利用ください。

問　住民課　電話 466－5004　FAX 465－3794

国民健康保険被保険者証の窓口交付をご希望の方はお早めにご連絡ください

役場で被保険者証の交付を希望される方は、10月11日(金)までに住民課までご連絡ください。

希望された方は、10月17日（木）以降、住民課で旧被保険者証と引き換えに新しい被保険者証をお渡しします（印鑑が必要です）。

保険料を納めることが難しいときは、分納相談などもできます。滞納のままにせず、お早めにご相談ください！

問　住民課　電話 466－5004　FAX 465－3794

おトクな健康アプリ「アスマイル」が10月より本格実施されます!

大阪府が提供する「おおさか健活マイレージアスマイル」は、府民の健康づくりをサポートするアプリです。

朝食を食べる、歩く、歯を磨く、けんしんを受けるなどの毎日の健康活動でポイントが貯まり、貯まったポイントで飲み物や電子マネー等が当たる抽選に参加できます。また、40歳以上の田尻町国民健康保険加入者の方は特定健診を受診すると、3,000円分の電子マネー等と交換できるポイントがもらえます。

詳しくはアスマイル公式HPをご覧ください。

問　おおさか健活マイレージアスマイル事務局
電話 06-6131-5804
受付時間　午前 9時～午後5時(12/29～1/3除く)
FAX 06-6452-5266
URL：https://www.asmile.pref.osaka.jp/
田尻町住民課
電話 466-5004　FAX 465－3794

ペットの糞の後始末は飼い主の責任！

～飼い主のマナーが問われます～　　生活環境課　466-5005

年　金

国民年金保険料の口座振替・前納制度

国民年金加入者の皆様に、口座振替により保険料を納めていただいた場合の「便利」で「お得」な情報をお知らせします。

便利

口座振替により保険料を納めていただくと…
※自動引き落としで納め忘れの心配がありません
※金融機関へ行く手間と時間も省けます。

さらに！！

お得

前納制度をご利用いただくと、
※現金で月々保険料を納付した場合に比べ、割引になり大変お得です。

○お申込み方法○

・口座振替申出書に必要な事項を記入・押印（金融機関のお届け印）しお申し込みください。
また、金融機関窓口にご提出いただいても結構です。

☆前納は、
①1年分及び上期6か月分（4月分～9月分）は2月末
②下期6か月分（10月分～翌年3月分）は8月末までにお申し込み下さい。

申込・問

貝塚年金事務所　電話 431－1122　FAX 431－3038
住民課　電話 466－5004　FAX 465－3794

戸籍・住民

窓口での本人確認にご協力ください！

近年の個人情報に対する意識の高まりや、偽りその他の不正な手段による住民票・戸籍などの取得及び届出防止のため、住民基本台帳法及び戸籍法により、住民票及び戸籍謄（抄）本を取得できる範囲が制限されています。また、窓口において公的な身分証明書により本人確認を行うことが義務付けられています。

具体的にはどのような取扱いがされるのですか？

住民票については、以下の方が請求できます。
①本人又は同一世帯の方（一緒にお住まいであっても、住民票上の世帯が別の場合は委任状が必要となります。）
②代理人（委任状が必要です。）
＊親が、住民票上の世帯が別になっている子どもの住民票を、代理で請求する場合などは、同じ住所地番であっても、子どもの書いた委任状が必要です。

戸籍謄（抄）本については、以下の方が請求できます。
①戸籍に記載されている方又は配偶者
②戸籍に記載されている方の直系親族（親子、祖父母、孫）の方
③代理人（委任状が必要です。）
＊兄が、戸籍の筆頭者となっている弟の戸籍を代理で請求する場合などは、弟の書いた委任状が必要となります。
また、転出・転入等の手続きや、戸籍に関する届出の際にも、必ず窓口に来られた方の本人確認を行います。

本人確認はどのような方法で行うのですか？

運転免許証・健康保険証・パスポート・個人番号カード・顔写真付きの住民基本台帳カード・身体障害者手帳等、公的な身分証明書の提示を受ける方法によって行います。
＊戸籍謄（抄）本の請求については、顔写真付きの身分証明書については1点、健康保険証等の顔写真付きでない身分証明書については2点の提示が必要となります。

マイナンバーが記載された住民票を代理人が申請する場合、本人への郵送による取扱いとなります

マイナンバー（個人番号）が記載された住民票を代理人が申請する場合、代理人への直接の交付ではなく、本人（委任者）に対し、郵便で送付する取扱いとなります。

代理人の方には、申請の際に送付用の封筒を別途提出していただく必要があります。封筒に84円切手を貼付し、本人（委任者）の住所と氏名をご記入ください。また、簡易書留等の特殊郵便をご希望の方は追加分の切手を貼付してください。

虚偽等の届出をした人には罰則が科せられます

虚偽や不正な手段により住民票や戸籍に関する書類を取得したり、届出等を行った人には罰金または懲役が科せられます。

問　住民課　電話 466－5004　FAX 465－3794

住民票の写しなどの第三者への交付事実の通知制度があります！

この制度は、住民票の写しなどの不正請求や不正取得を防止するため、住民票などを代理人や第三者に交付したとき、本人にその事実を通知するものです（事前登録が必要です）。

《事前登録の受付》

・住民課の窓口で受付

《対象者》

・本町の住民基本台帳に記載されている方（ただし、他市町村に転出してから5年を経過している場合、登録できません。）
・本町が作成した戸籍に記載されている方、または戸籍に記載されたことがある方

《事前登録に必要なもの》

・事前登録を希望する人の本人確認書類（運転免許証・パスポート・個人番号カード等の公的機関が発行した顔写真貼付の証明書）
・代理人（事前登録を希望する人から委任を受けた人）の場合は、代理人の本人確認書類に加え委任状（代理権授与通知書）、未成年者等の法定代理人が申請する場合は戸籍謄本などの資格を称する書類

《交付事実の証明》

・交付した事実の証明が必要な場合は、「交付事実証明書」の交付申請をしてください。なお証明書の交付は、1件につき300円の手数料が必要です。

《交付事実証明書の内容》

・交付した日
・交付した書類の種別（住民票など）
・交付枚数
・本人の代理人の住所及び氏名

問 住民課　電話 466-5004 FAX 465-3794

後期高齢者医療

ジェネリック医薬品（後発医薬品）を利用してみませんか？

ジェネリック医薬品とは？

先発医薬品（これまで使われてきた新薬）の特許が切れた後に販売される医薬品であり、先発医薬品と同じ有効成分を同量含み、同等の効き目があると国に認められた医薬品です。

ジェネリック医薬品を使うメリット

先発医薬品に比べると開発にかかる費用が少ないため、薬の価格が安くなり、自己負担も軽減されます。さらに、患者さんに優しい製剤工夫がされ、飲みやすくなった薬もあります。

ジェネリック医薬品に切り替えるには

まずは医師や薬剤師にご相談ください。
短期間だけジェネリック医薬品に切り替える「お試し調剤」から始めることもできます。

切り替え時のご注意

・先発医薬品と色や大きさ、形などが異なることがあります。
・すべての薬にジェネリック医薬品が対応しているわけではありません。変更できない場合もあります。
・薬局によっては取り扱っていないジェネリック医薬品もあります。

問 大阪府後期高齢者医療広域連合　給付課
電 話 06-4790-2031
FAX 06-4790-2030
※受付時間：月～金曜日(祝日を除く)
午前９時～午後５時30分
田尻町住民課　電話 466-5004

生活・環境

全国地域安全運動

～10月11日（金）から20日（日）～
『みんなで力をあわせて安全･安心まちづくり』

○ひったくり防止カバー無料取付キャンペーン
日　時　10月15日（火）　午前10時頃～
場　所　マックスバリュ羽倉崎店　駐輪場付近
※自転車でお越しの方先着100名様に限り無料で取付します。
※天候等の諸事情により当日は中止・変更等する場合もありますので、ご了承ください。

問 泉佐野警察署生活安全課　電話 464-1234

プラごみはペットボトルだけじゃない ～海洋汚染を防ぐために～

先月号広報で海洋汚染の原因となるプラごみは、ペットボトルやプラスチック製ストローだけではなく、タバコのフィルターやマイクロビーズなども原因となることをお伝えしました。では、今後海洋汚染を防ぐために私たちはどのようなことができるのでしょうか？

①マイボトルを利用しましょう！

最近はマイボトルを持ち歩く人が増えてきました。

水筒で持ち歩くだけではなく、タンブラーやマグカップをオフィスで使う方法もあります。

また、ペットボトルではなくマイボトルを利用することにより、ペットボトルを焼却する時に発生するCO2を削減することができます。

②マイバッグを持参しましょう！

1年間で使用するレジ袋は1人当たり約300枚と試算されています。マイバッグを携帯することで、このうちの一部は使用する必要がなくなります。

最近では、レジ袋を有料販売しているお店や、マイバッグを持参すれば値引きやポイント還元を受けられるお店も増えてきています。また、レジ袋をやめて紙袋に転換しようとする動きもあります。

③容器包装の少ないものを選びましょう！

同じ商品でも、メーカーや販売店によって、プラスチック製容器包装の種類や程度は様々です。

プラスチック製容器包装の少ないものを買うことは、プラスチックごみを減らすことにつながります。買い物をする際は、プラスチック製容器包装の量にも注目してみましょう。

上記の３つ以外にも様々な取組が考えられますが、プラごみによる海洋汚染を防ぐためには、何よりもポイ捨てをやめ、分別して捨てることが大切です。

「海は万物の母」といわれています。私たちの子や孫が「海？汚れた水のこと？」などと言うようなことがないように、プラスチックごみの削減に取り組みましょう。

問 生活環境課
電話 466-5005 FAX 465-3794

「空き巣」に注意! ～田尻町内で空き巣が発生しています～

《空き巣被害を防ぐ！　空き巣対策》

空き巣被害にあうと大切な財産を失うだけでなく「泥棒に入られた」という精神的ショックも大きく受けることになります。

日頃から空き巣にあわないよう「我が家の防犯対策」をしましょう。

○ドアの防犯対策

・日頃から、短時間の外出でも必ずカギをかけましょう！
・勝手口の戸締りもお忘れなく！
・ワンドア・ツーロック！補助錠を付けましょう。侵入に時間がかかるため、空き巣は嫌がります。

○窓の防犯対策

・日頃から、短時間の外出でも必ず窓にもカギをかけましょう！
・窓にも補助錠を付けたり、鍵のかかる雨戸を閉めておきましょう！
・ガラスを割られないようにするための防犯フィルムを貼っておく方法もあります。

○空き巣を寄せ付けない防犯対策

・人の気配に反応してライトが光るセンサーライトを設置しましょう！
　夜間にセンサーライトが光ることで、空き巣は慌てて逃げるでしょう。また、ライトが光ることで「誰か来た！」と、いち早く気付くことができ、犯罪を未然に防げます。
・防犯カメラの設置が有効です！
　空き巣は、防犯カメラが設置されている家に侵入するのをちゅうちょします。もし侵入されても防犯カメラの映像で犯人を捕まえることができるかもしれません。また、防犯カメラを選ぶ際は、夜間でもハッキリと映るものを選びましょう。
・死角を無くしましょう！
　空き巣は、人目を気にします。そのため、高い生垣やブロック塀などで外から見えない家は狙われやすいのです。逆にフェンスなど外から見通せる場合は、犯行が難しいと判断します。
・日頃からあいさつや声掛けをするなど、ご近所付合いを大事にしましょう！
　「地域の目」で犯罪の起きにくいまちにしましょう。

問 生活環境課
電話 466-5005 FAX 465-3794

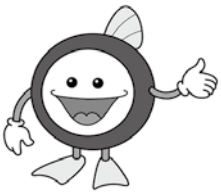
下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

排水設備の維持管理

○ますから汚水があふれたり、ますが破損したときは・・・

公共ますから道路側の部分については、町で管理しています。公共ますが破損したり、公共ますから汚水があふれたりした場合は、下水道課にご連絡ください。

また、ご自宅内から公共ますまでにある接続ますなどの排水設備については、お客様の管理です。接続ますが破損したり、排水設備が詰まったりした場合の費用はお客様の負担となります。接続ますの破損や排水設備の詰まりについては、田尻町指定排水設備工事業者や排水管の清掃業者に修繕を依頼してください。

排水設備の維持管理について、気になることがあれば下水道課までお気軽にお問い合わせください。

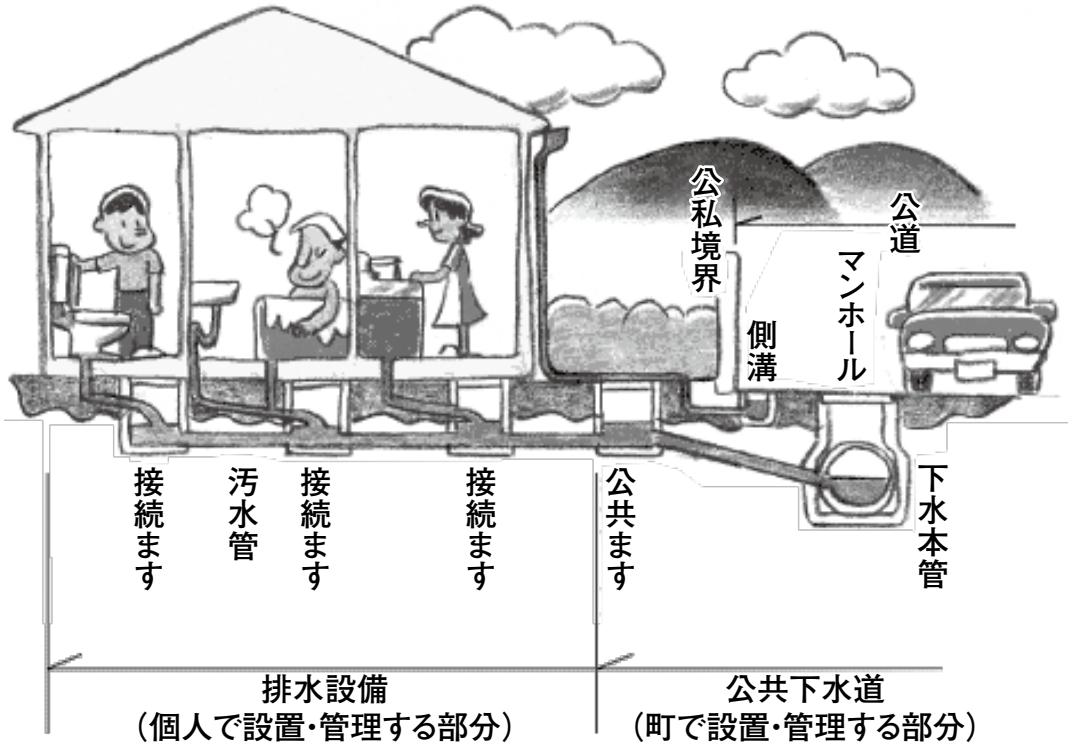

○グリーストラップ（油脂阻集器）の維持管理

業務用厨房等からの排水には、多量の油脂分が含まれています。この排水を適正に処理せずそのまま放流すると油脂分が管に付着し続け、宅内の排水管や公共下水道管の閉塞を招くことになります。グリーストラップは、排水に含まれる油脂分を冷却・凝固させることにより阻集し、流出することを防ぐ装置です。

設置されている皆さまには、定期的な点検及び清掃を心がけていただきますようお願いします。

問　下水道課　電話　466-5007　FAX　466-5025

おいしく食べきろう！　～みんなで減らそう食品ロス～
生活環境課　466-5005

消費税率引き上げに伴い、水道料金及び下水道料金がかわります

令和元年10月1日から消費税法の一部が改正され、消費税率が8%から10%に引き上げられます。これに伴い、水道料金及び下水道料金が変更となります。

新税率が適用されるのは？

①令和元年９月30日以前から継続して水道及び下水道を利用されている方については、改正に伴う経過措置が適用され、原則として11月検針の10月分、11月分の水道料金は、旧税率（8%）が適用となり、令和２年１月検針の12月分、1月分の水道料金及び下水道料金から、新税率（10%）が適用されます。

②令和元年10月1日から新しく水道及び下水道を利用される方（開栓申込書の実施年月日）については、改正後の新税率（10%）が適用されます。

田尻町では２ヵ月（奇数月）検針を行っていますので、経過措置の適用があります。

経過措置：令和元年10月31日後に初めて料金の支払を受ける権利が確定するものにあっては、改正前の旧税率（8%）が適用されます。

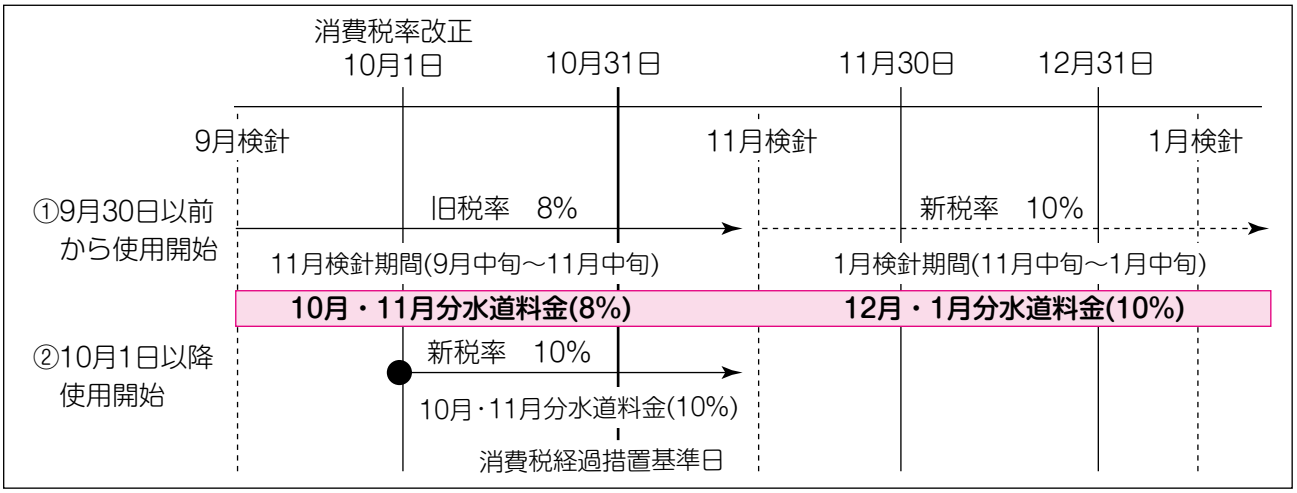

問　上水道に関すること　大阪広域水道企業団　田尻水道センター　電話 466-5012
　　下水道に関すること　下水道課　電話 466-5007

相談スペース　ほっ…と。便り№13

プレミアム付商品券を装った“振り込め詐欺”や個人情報の搾取“にご注意！

- 「たじりプレミアム付商品券」そのものを直接郵送することはありません。「商品券を送るので、現金を口座へ振り込んでください。」などはすべて詐欺です。
- 「プレミアム付商品券」を販売するために、市区町村や国の機関などが、手数料などの振込を求めることは、絶対にありません。
- 町や国の機関などがＡＴＭ（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 町や内閣府の職員などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、消費者ホットライン、産業振興課や最寄りの警察署または警察相談専用電話へご連絡ください。

消費者ホットライン　１８８
警察相談専用電話　　＃９１１０

問　相談スペースほっ…と。電話 466-5018
　　産業振興課　電話 466-5008　FAX 466-5025

特設行政相談所の開設

毎日の暮らしの中で、国等の役所の仕事などで「困った」「納得できない」「もっと詳しくしりたい」などの相談ごとはありませんか？総務大臣が委嘱した行政相談委員が、次のとおり特設相談所を開設します。※要予約

日　時　10月24日（木）午後1時～3時
場　所　田尻町役場　別館2階　会議室
予　約　企画人権課まで
相談員　行政相談委員
　　金田あけみ さん
　　香月いずみ さん

予約・問
企画人権課
電話　466-5019　FAX　466-8725

公民館だより

ちょっと参加してみませんか?
公民館での開催講座や公民館からのお知らせです。

☆公民館開催講座等のお知らせ☆

体験講座

※介護ポイント対象事業 パパ・ママ向けミニマネー講座

「教育資金、住宅資金はいくら必要？」
子育てにかかるお金の知識や生活設計・お金の貯め方のコツを、
お子様とかかわりながらカジュアルな雰囲気で聞いていただける講座です。
お子様同伴ＯＫです。
みなさんの参加をお待ちしています！

日　　時　11月15日(金)　午前10時30分から11時30分頃まで
場　　所　２階　講座室２
講　　師　近畿財務局職員
参 加 費　無料
対 象 者　田尻町に在住･在勤･在学の方
　※子育て世代(特に就学前のお子様をお持ちの)パパママ大歓迎！お子様の同伴も可
定　　員　10名程度　※先着順
持 ち 物　筆記用具
申込期間　10月5日（土）～19日（土）※申込みは午後５時までにお願いします。

おはなし会

いろんなおはなしや絵本、手遊びなどを通じて本に親しむ楽しい時間を一緒に過ごしませんか？

日　時　10月19日(土)
　午前11時～30分程度
場　所　3階　図書室
参加費　無料
協　力　おはなしの会　はっぴぃぶっく
※おはなし会は毎月第３土曜日に開催しています！
気軽に来て下さいね！

令和元年度 公民館まつり

公民館利用者連絡協議会クラブによる舞台発表と作品展示を行います。
模擬店も多数出店します。皆さまお誘い合わせの上、ご来場ください。

日　時　11月　9日(土)　作品展示　午前10時から午後４時まで
　11月10日(日)　作品展示　午前10時から午後４時まで
　舞台発表　午前10時から午後４時まで
場　所　公民館　１階　大ホールなど

※ 駐車場には限りがあります。
　車でのご来場はご遠慮ください。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆ 図 書 室 だ よ り ☆ ☆ ☆ ☆ ☆

～蔵書点検に係る公民館図書室休室のお知らせ～

10月15日（火）から29日（火）まで 蔵書点検のため図書室はお休みします。
(※14日(月・祝)、16日(水)、22日(火・祝)、23日(水)、30日(水)は公民館休館日)

つきましては、図書の返却期限を守っていただくとともに、返却期限が過ぎている図書は、必ず点検開始日の前日までに返却いただきますようご協力をお願いします。また、上記期間中の図書貸出は出来ませんが、返却については公民館１Ｆ事務所で受付しています。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

問 田尻町立公民館（水曜･祝日休館）Tel:466-0030　Fax:466-0853

講座等募集の申込は、公民館１階事務所で直接お申込みください。電話やFaxでは受付けませんので、ご了承ください。
※各施設使用料等の窓口でのお支払いは、午前9時～午後5時15分までの間にお願いします。
※公民館講座室を自習室として開放しています。ぜひご利用ください。

町史編纂だより〈211〉

8月17日から9月1日まで、町立公民館で開催された田尻130年記念事業実行委員会主催「写真と画で振り返る田尻今昔展」では、元本町助役の故谷口顕璋氏の残した貴重な風景画が好評でした。今では見られない景観が細かく描かれています。

さて、谷口氏は長く郷土史研究に力を注がれていました。収集された資料の中に①「就太鼓張替玄味掛リ頭掛リ割立帳」(北出組、安政6年〔1859年〕)、②「太鼓櫓調達二付黒味掛リ金銀入控」(北出組、嘉永6年〔1853年〕)、③「太鼓調達二付玄味掛リ頭掛リ月掛ヶ集帳」(北浜出、嘉永7年〔1854年〕)があります。経費を賄うための集金の帳面で、すべて横帳の形状です。「玄(黒)味」(くろみ)の意味は農家さんにお尋ねすればわかるかも、と取材されたそうですが決め手はなかったようです。そんなお話を伺ったのは23年も前のこと。確証はないまでも、仮説を提出しておきたいと思います。

③の帳面には、「初」(はじまり)として「一. 弐匁五分　壱けんまへ　頭掛リ」とあり、続いて

覚

一. 弐匁五分　頭掛リ　寅八月晦日限り
　　取集可申候定
一. 弐拾目　玄味掛リ
　　同九月晦日十月晦日両度限リ
　　右同断

玄味掛リ・頭掛リ・月掛ケ

一. 七匁　同八月ゟ来ル卯九月迄壱月ニ五分宛
　　右同断

の記載があります。金田九兵衛ほか41軒は頭掛リ・玄味掛リ・月掛ケをすべて負担し、「新入」2軒は月掛ケのみの負担です。42軒の玄味掛リの負担区分は次のとおりで、等級別になっています。頭掛ケは均等負担の戸数割であり、月掛リは毎月の基本負担のようですから、玄味掛リは財産割や収入割とでもいえそうです。「玄(黒)」は「畔」(あぜ)や「玄米」(黒米)の意味があります(『日本国語大辞典』小学館)。畦とするならば保有面積(財産)割、玄米とするならば収入割の印象ですが、前掲の「覚」では玄味掛リは9月・10月両月の月末を集金期限としていることから、秋の収穫が念頭にあるように思えます。「味」は「み」のあて字で程度・状態の意、または「実」のあて字と考えてみました(『同上』参照)。

匁	軒数
20	2
10	5
9	2
5	23
2	10
計	42

小字(しょうじ)の臨時経費を公平に負担する合理性が窺えます。「玄味掛リ」の等級根拠は不明ですが、多数が納得できる目安があったのでしょう。吉見村の村入用(村運営の諸経費)の負担も同様の仕組みがあったと考えられます。

問 社会教育課　電話 466−0030　FAX466−0853

10月6日は「登録の日」、10月20日は「近代化遺産の日」

○「登録の日」

登録有形文化財建造物の登録件数が5千件を突破し、美術工芸品や民俗文化財等の分野にも文化財登録制度が導入されたことを記念して、平成17年に定められました。

○「近代化遺産の日」

全国近代化遺産活用連絡協議会が、工部省(鉄道、造船、鉱山、製鉄、電信等の事業を行った明治初期の中央官庁)の設立日の10月20日を「近代化遺産の日」と定めました。10月から11月にかけて「近代化遺産全国一斉公開」として全国各地で近代化遺産が公開されます。詳しくは全国近代化遺産活用連絡協議会のホームページ(http://www.zenkin.jp/)又は文化庁のホームページ(http://www.bunka.go.jp/)でご確認ください。

○登録有形文化財(建造物)とは

私たちのまわりには、残してゆきたい風景がたくさんあります。身近な建造物であっても地域に親しまれている建物や、時代の特色をよく表わしたもの、ふたたび造ることのできないものはかけがえのない文化財です。この文化財建造物を守り、地域の資産として活かすための制度として「登録文化財」制度が平成8年に誕生しました。

登録有形文化財建造物は、50年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として登録し、届出制というゆるやかな規制を通じて保存を図ろうとするものです(おもに外観の改変に規制がかかります)。住宅や店舗、鎮守社、お堂などはもちろん、工場や駅舎、橋、トンネル、ダム、さらに石垣や煙突など幅広く数多くの建造物を対象としています。令和元年7月現在で、全国で建造物では12,121件、うち大阪府内では723件が登録文化財として登録されています。

登録文化財制度は指定文化財制度とは異なり、所有者及び地方自治体からの発意により登録候補物件として手続きが行われ、国の文化審議会文化財分科会により登録文化財としてふさわしいかどうかの審査を経て登録されます。

問 社会教育課　電話 466-0030 FAX 466-0853

選　挙

田尻町長選挙における臨時職員の募集

令和元年11月17日(日)執行の田尻町長選挙における臨時職員について、次のとおり募集します。

勤務内容

職種・人数	事務補助員・１人
勤務内容	選挙事務補助
資格要件	特になし
勤務期間	10月30日(水)から11月21日(木)まで（土・日・祝日除く。）
時間・賃金	時間午前9時～午後5時（うち１時間休憩） 時給970円（源泉徴収を行います。）

申込方法　履歴書（写真貼付）を持参のうえ、選挙管理委員会事務局に備えています「登録申込書」に必要事項を記入して提出してください。

締切日　10月11日（金）

問　選挙管理委員会事務局（総務課内）　電話 466-5021 FAX 466-8725

人権のひろば

なくそう部落差別調査!

10月は「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間です！

10月は「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間です。
結婚差別や就職差別などは重大な人権侵害をもたらします。

「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」は、部落差別事象の発生を防止し、基本的人権を擁護するため、部落差別を引き起こすおそれのある個人及び土地に関する事項の調査、報告等の行為を規制しています。

部落差別につながるおそれのある調査の依頼をやめ、差別のない人権の尊重された社会を築いていきましょう。

また、戸籍・住民票は、原則として本人以外は弁護士や司法書士が職務目的で入手することしかできません。委任状の偽造などによる不正取得は違法行為です。

皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

問　大阪府人権局人権推進課
人権・同和企画グループ
電話　06-6210-9282
FAX　06-6210-9286

条例啓発
シンボルマーク

KIX Kansai International Airport

KANKUU NEWS（関空ニュース）

■関西国際空港25周年！
「そらやん」グッズが3空港で販売開始！

2019年9月20日(金)から、関西エアポートグループ公式キャラクター「そらやん」の新商品が関西国際空港・大阪国際空港・神戸空港にて販売開始となりました。「そらやん」は、飛行機をモチーフにしたシルエット・ほのぼのとした表情がポイントで、空港でのイベントなどを中心にお客様をお出迎えしています。今回販売されるグッズは、関西国際空港の開港25周年を記念して販売されるもので、ぬいぐるみ・リュックサック・てぬぐい・ブランケットなどバラエティに富んだラインナップとなっています。ぜひ空港にお越しの際はチェックしてみてください。取り扱い店舗等の詳細は、「そらやん」の公式Twitterにて随時配信しますので、こちらもあわせてご確認ください。

そらやん公式Twitter
https://twitter.com/kankun_sorayan

「@Kansai Airports SORAYAN」

消防・防災トピックス

台風第21号の被害による住宅改修支援金の本申請はお済みですか?

昨年の台風第21号の被害による住宅改修支援金の**本申請**の受付は、**令和２年３月31日**までとなっています。改修工事が完了している方は、速やかに本申請の提出をお願いします。

提出期限を過ぎると支援金の交付ができませんので、まだ、改修工事が完了していない方はご注意ください。

◆提出書類
- 仮申請時の申請書原本
- 改修工事後の写真
- 請求書等（対象経費の明細がわかるもの）の写し
- 領収書（申請者のフルネームを記載したもの）の写し

問 危機管理課　電話 466-5009　FAX 466-8725

119だより

放置ボンベ撲滅週間実施　10月23日(水)～29日(火)

～ありませんか　あなたの周りに　放置ボンベ～

泉州南広域消防本部では、放置ボンベの撲滅週間を実施し、危険なボンベの撲滅に取り組みます。皆様の身の回りも、今一度ご確認ください！

放置ボンベとは？

空地等に投棄されているボンベや、事業所内で長期間使用されずに置かれている高圧ガスボンベのことです。

危険です！

ボンベの中には高い圧力のかかったガスが入っています。ボンベが錆びていたりすると強度が低くなり、少しの衝撃で破裂する恐れがあります。

こんなところに…

ガレージ、マンションのごみ置き場、建設現場、学校、工場、飲食店、空地等様々な場所にある可能性があります。

発見したら！

- ボンベが錆びていたり、変形していたら絶対に触らないでください。
- ボンベに表示されている電話番号へ連絡してください。
- 所有者不明や電話番号が表示されていない場合は、泉州南広域消防本部　警防部　予防課までご連絡ください。

急げ　住宅用火災警報器の設置!!

住宅用火災警報器は、警報により火災を知らせ逃げ遅れを防ぐ「あなたと家族」の命を守る見張り番です。火災予防条例により全ての住宅に設置が義務づけられていますので、いまだ設置されていない方は、今すぐに設置をお願いします。

住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は約10年!定期的な作動確認を!

住宅用火災警報器は、一般的に電池で動いています。火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は、約10年とされています。

住宅用火災警報器が適切に機能するためには、維持管理が重要です。「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、定期的に作動確認を行い、適切に交換を行うようお願いします。

問 泉州南広域消防本部　警防部　予防課
電話 469-0886（直通）　469-0119（代表）　FAX 460-2119

応急手当普及員講習会･再講習を開催

応急手当普及員講習とは、主に事業所や防災組織などの構成員に対して実施する、普通救命講習及び救命入門コースの指導に従事する応急手当普及員を養成する講習です。自身の所属する事業所等で、応急手当の普及啓発が必要な方や、各組織で防災業務を担当されている方などの受講が推奨されます。

なお、応急手当普及員に認定されると、ご自身が指導した救命講習等の受講者に対し、当消防組合が発行する「救命講習修了証」を交付出来るようになります。

バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）が勇気をもって救急隊到着までに応急手当を行うことで大切な命を救える可能性が向上します。

また、バイスタンダーが善意で実施した応急手当については、その結果責任を問われることはないと考えられていますので、みなさんの力でたくさんのバイスタンダーを育成しましょう。

日　　時　①応急手当普及員講習会　　11月12日(火)・13日(水)・14日(木)の３日間
いずれも午前９時30分～午後5時30分（うち休憩１時間）
②応急手当普及員再講習会　11月14日(木)　午前９時30分～午後０時30分

場　　所　泉佐野市りんくう往来北１番地の20
泉州南広域消防本部　５階研修室（上記①②とも同一場所）

定　　員　各20人（先着順）

受 講 料　無料
※人工呼吸用携帯マスク(一方向弁付呼気吹き込み用具)、応急手当普及員講習テキスト（東京法令出版）を予めご自身でご準備いただく必要があります。

受講対象者　以下の条件全てを満たすこと。
①当消防組合管内（泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、岬町、田尻町）に在勤し、自身の所属する事業所等における応急手当の指導を行う目的であること。
②過去に普通または上級救命講習の受講経験があること。

申込・問

10月15日(火)～30日（水）平日午前９時～午後５時30分までに電話またはFAXで、消防本部警備課へ申込みください。

電話 469-0119（音声ガイダンスが流れますので、④番「警備課」を押してください。）
FAX 460-2119

火災・救急・救助は局番なしの…… 119番
携帯電話からも局番なしの…… 119番
（固定電話の方が発信場所を特定できるので確実です！）
火災問い合わせ専用電話 …… 463−0009
救急問い合わせ電話 …… 469−0119
医療機関照会・救急相談は「救急安心センターおおさか」
携帯電話･プッシュ回線……＃7119
IP電話･ダイヤル回線…06−6582−7119
「小児救急電話相談」
携帯電話･プッシュ回線……＃8000
IP電話･ダイヤル回線…06−6765−3650

泉州南広域消防本部ホームページアドレス
http://www.senshu-minami119.jp/

みんなの掲示板

初心者でも大丈夫！ 楽しく汗が流せるスポーツ教室！

スポーツ教室を開催します。日頃、運動不足気味の方は、気軽にぜひ参加してみてください！

チームで行うスポーツならではの楽しさが実感できます。

日　　時　11月5日(火)・12日(火)
毎週火曜日に開催（合計2回）
午後7時30分～9時まで

開催場所　田尻町立中学校体育館
（幼稚園・保育所前の裏門から入る）

対　　象　田尻町在住（小学生以上）、在勤者

※小学生の参加については、体育館までの保護者の送り迎えが必要です。保護者の方もご一緒に体を動かしませんか！？

内　　容　ソフトバレーボール、バドミントン
（やわらかい、痛くないボールを使用）
各種ニュースポーツ等

参加費用　500円（保険料等）

申込受付　10月15日(火)から　※水曜日除く
午前9時～午後5時まで
◇申込用紙は社会教育課にあります。

定　　員　20名(定員になり次第締め切り)

主　　催　田尻町スポーツ推進委員協議会

申込・問　社会教育課（公民館内）
電話 466－0030　FAX 466－0853
※水曜・祝日は休館

早起きラジオ体操

今年の夏も7月20日から子供を中心とした「早起きラジオ体操」を2週間開催しました。

近年、小学生以下の子供参加が減少しています。長い夏休みの生活で早寝早起きを習慣づけする目的でご家族と一緒に年齢問わず健康維持を高めるラジオ体操です。

来年以降も、高齢者から幼児まで町民皆さまの参加を心よりお待ちしています。

問　田尻町体育協会・レクリエーション連盟
社会教育課
電話 466-0030　FAX466-0853

全国大会結果　２年連続優勝！ ＪＯ400m自由形　今村選手！

第87回日本高等学校選手権水泳競技大会

今村　圭吾

1500m自由形	予選	15-36-42	3位
	決勝	5-40-61	5位
400m自由形	予選	4-01-00	16位

印南　澄空斗

800mフリーリレー

予選	7-37-96	9位

第59回全国中学校水泳競技大会

久野　日菜乃

400m自由形	予選	4-25-77	10位

西田　駿斗

100mバタフライ

予選	58-18	19位

第42回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会

今村　圭吾選手

400m自由形	予選	4-00-70	2位
	決勝	3-57-26	優勝
1500m自由形	予選	16-05-69	14位

印南　澄空斗選手

200m自由形	予選	1-55-52	23位

久野　日菜乃選手

400m自由形	予選	4-27-02	13位
	B決勝	4-28-42	6位
200m自由形	予選	2-06-91	14位
	B決勝	2-07-42	7位

西田　駿斗選手

100mバタフライ

予選	58-21	15位
B決勝	57-53	5位

皆様のご声援有難うございました

問　田尻町水泳連盟　立石
電話 465-1735

歩こう会（さわやかハイキング）

マイナスイオンを感じながらハイキング

日　程　11月3日（日・祝）※雨天決行
集　合　田尻漁港駐車場　午前7時20分
時　間　午前7時30分～午後5時
持ち物　お弁当、水筒、タオル、雨具等
行　先　大阪府箕面市　箕面の滝
対　象　田尻町在住、在勤者及びその家族
定　員　45名(定員になり次第締切ります)
費　用　中学生以上　2,000円
小学生・幼児　1,000円
3歳以下　100円（保険代）
＊参加申込後のキャンセルについては、参加費の返金はできません。
申込み　10月6日（日）午前9時30分～
※公民館休館日を除く。
参加費を添えて田尻町公民館1階ロビーへ
主　催　田尻町体育協会　レクリエーション連盟
共　催　田尻町スポーツ推進委員協議会
田尻町教育委員会

問　レクリエーション連盟 大門
電話465-0317

一般記事

行政相談週間のお知らせ

10月7日(月)～13日(日)までは「行政相談週間」

「相続・登記・税金・年金・住宅など行政なんでも相談所」を開設します。

当日は、各機関から専門の担当者が出席し、無料、先着順で相談に応じます。お気軽にお越しください。

日　時　10月16日(水)
午前10時30分～午後4時
(受付は午後3時30分まで)
場　所　堺市産業振興センター5階
コンベンションホール
出席機関　大阪法務局、堺市、日本年金機構、大阪弁護士会、大阪司法書士会、近畿税理士会、大阪土地家屋調査士会など

問　総務省　近畿管区行政評価局
総務部行政相談課
電話 06－6941－8358

成年後見制度説明会「よく分かる！！成年後見制度」

日　時　10月24日(木)　午後2時～4時30分
場　所　大阪家庭裁判所８階大会議室
（大阪市中央区大手前4－1－13）
地下鉄谷町線・中央線　谷町四丁目駅
２番出口から東へ150m
対　象　成年後見制度を利用していない一般の方
50人
申込方法　事前電話による先着順
(１回の電話で3人まで予約可能)
申込受付　10月10日(木)　午前９時から
主　催　大阪家庭裁判所
申込・問　大阪家庭裁判所事務局総務課広報係
電話06－6943－5692
（土・日・祝日を除く）

行政書士による無料相談会

日　時　10月27日(日)　午前10時～午後5時
※予約優先
場　所　イオンモールりんくう泉南2階
イオンホール
泉南市りんくう南浜３－１２
内　容　相談手続・遺言書作成・許認可業務
任意後見・農地申請・交通事故保険請求
協議離婚等

問　大阪府行政書士会　泉州支部
電話　457-9186

わくわく！大阪産(もん)！直売所めぐり

11月は、大阪産(もん)地産地消推進月間です。

期間中に「こーたり～な」・「サザンぴあ」等キャンペーン参加の直売所でのお買い上げ1,000円ごとにもらえるスタンプを5つ集めて応募すると、抽選で季節の農産物や加工品等素敵な賞品が当たります。収穫の秋を体感できる農産物直売所へ、是非お越しください！

期　間　10月12日(土)から11月30日(土)まで
場　所　こーたり～な・愛彩ランドなどの農産物直売所

問　大阪府泉州農と緑の総合事務所
電話　439-3601

大阪府立弥生文化博物館　催事案内

★夏季特別展

「白兎のクニへ
－発掘された因幡のあけぼの－」

日　時　10月6日(日）まで

夏季特別展講演会

「鳥取藩主池田家とその墓所」
鳥取市歴史博物館　伊藤康晴氏、
鳥取県文化財課　高橋章司氏
日　時　10月５日(土）午後２時～４時

夏季特別展展示解説

学芸員による展示解説。
日　時　10月5日(土）午前11時～

★秋季特別展「北陸の弥生世界－わざとこころ－」

北陸屈指の大集落、石川県小松市八日市地方遺跡は、弥生時代のイメージをくつがえす出土品が続出し、研究をけん引する今最も熱い場所だ。その美しい土器・石器・木器・金属器をさらに掘り下げ、北陸弥生人の高い技術力、周辺地域との活発な交流を描き出す。日本海のわざとこころは現代のわれわれにどのようなメッセージを投げかけるのか。

日　時　10月19日(土)～12月15日(日)まで

2019年度弥生時代講座

「聞いてなっとく　弥生の世界」

「樹木と暮らす『弥生人』」
（公財）愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター　主任専門員　樋上昇氏
日　時　10月19日(土)午後２時～４時

「弥生博 木曜大学」

毎週木曜日に、弥生博で大学を開設します！
10月３日(木）第10講「天下統一の城　大坂城」
講師：秋山浩三副館長
10月10日(木）第11講「銀鉱山王国　石見銀山」
講師：禰宜田佳男館長
10月17日(木）第12講
「古代国家形成の舞台　飛鳥宮」
講師：黒崎直名誉館長
時間：午後２時30分～４時

やよいミュージアムコンサート2019

Vol.６「いろんな曲を楽しもう！
オカリナアンサンブル」
出演　オカリナアンサンブル「ぴくにっく」
内容　ジュピター（ホルスト）、ティコ・ティコ・ノ・フーバ（アブレウ）、A列車で行こう（ストレイホーン）　ほか
日時　10月13日(日）午後２時～３時30分

Vol.７「箏・三絃・尺八で奏でる
日本の民謡・世界のメロディー」
出演　邦楽合奏団「地涌（じゆ）」（箏・三絃・尺八）
内容　海鳥の詩（江戸信吾）、編曲民謡調（水野利彦）、世界の民謡メドレー（池上眞吾）　ほか
日時　10月20日(日）午後２時～３時30分

Vol.８　「アンサンブルから協奏曲まで」
出演　アンサンブル大阪（ヴァイオリン、ビオラ、チェロ、コントラバス、フルート、クラリネット、ホルン、ファゴット、ピアノ）
内容　悲愴トリオ（グリンカ）、クラリネット協奏曲（モーツァルト）　ほか
日時　10月27日(日）午後２時～３時30分

いずれの行事も申込不要、要入館料

入 館 料　一般650円／65歳以上・高大生450円
開館時間　午前９時30分～午後５時
（入館受付午後４時30分まで）
休 館 日　毎週月曜日
（祝日の場合は開館、翌火曜日休館）、
年末年始の休館日　12/27～1/4

大阪府立弥生文化博物館
電話0725-46-2162
ホームページ
http://www.kanku-city.or.jp/yayoi/

TDFからのお知らせ

TDF行事予定は町ホームページの社会教育課の項に掲載しています。
URL　http://www.town.tajiri.osaka.jp/kakuka/kyoikuiinkai/shakaikyouikuka/new_dantai/try_angl/1525059277986.html

りんくう“いろどり”まちづくり in オータム 2019 ～りんくうタウンで秋のイベントを楽しもう～

この秋、りんくうタウンでは、マラソンなどのスポーツをはじめ、よさこい踊りを中心としたお祭りや、毎年、地産地消のテーマを変えて行われるマルシェなど、イベントが多数開催されます。

ぜひ、ますます魅力あふれるりんくうタウンへお越しください。

場　所　りんくうタウン各所

※イベント詳細など詳しくはホームページをご覧ください。

RINKU　TOWN　GUIDE

https://rinkutown1.jimdo.com/

問　りんくうタウンまちづくり協議会事務局
（大阪府住宅まちづくり部タウン推進局
管理課財産活用グループ）
電話 429－9236

毒キノコによる食中毒に注意しましょう！

毎年、秋（９月～11月）のキノコ狩りシーズンになると、毒キノコを食べたことによる食中毒が多く発生します。毒キノコを誤って食べてしまうと、嘔吐・めまい等の様々な症状を引き起こし、最悪、死に至る場合もあります。

毒キノコによる食中毒を起こさないために、次のことを必ず守りましょう。

■安全だと確信できないものは絶対に・・・

「採らない！」　「食べない！」　「売らない！」
「人にあげない！」

■図鑑の写真や絵、言い伝えで勝手に鑑定しない！

キノコは発生時期や場所などで見た目が異なることがあります。毒キノコの簡単な見分け方はありません。

素人判断で野生のキノコを採って食べることは絶対にやめましょう！

もし、採ったキノコを食べて体調に異常を感じたら、直ちに医療機関を受診してください。

問　大阪府泉佐野保健所　生活衛生室
食品衛生課　電話 464-9688

大阪府講師登録説明会

学校現場で講師としての勤務に興味をお持ちの方に向けた講師登録説明会を実施します。

当日は個別相談もお受けします。

日　時：①11月14日(木) 午後3時～4時
：②11月18日(月) 午後1時～2時
：③11月18日(月) 午後4時～5時

場　所　①高槻市教育会館３階
第2研修室(大阪府高槻市城内町1-5)
②③大阪府庁新別館北館４階
多目的ホール
(大阪市中央区大手前 3-1-43)

内容はいずれも同じです。

また申込みは不要です。当日直接会場へお越しください。

当日、登録を希望される方は、証明用写真（4cm×3cm）を持参ください。

なお、講師登録については、随時受付しています。

ただし、教員免許取得見込者の方については、令和元年１１月頃から受付を開始する予定です。

問　大阪府教育庁教職員室教職員人事課
電話　06-6941-0351
府立学校人事グループ（内線3444）
小中学校人事グループ（内線3449）

看護師になりたい人集まれ！

【受験生募集】～令和2年度募集要項配布中～

高校新卒者はもちろんのこと、現在、社会人の方など‘学びなおし’の一歩を応援します。

受付期間

①高校新卒推薦：11月1日(金)～6日(水)
②社会人・大卒見込者：
10月23日(水)～11月6日(水)
③一般入試：令和2年1月7日(火)～15日(水)

試 験 日　①②11月9日(土)、
③令和2年1月18日(土)

その他、詳細はHPをご確認ください。
［HPサイト］https://www.iskangos.ac.jp

問　泉佐野泉南医師会看護専門学校
電話 469-3070

大阪府最低賃金改定

令和元年10月１日から「大阪府最低賃金」の金額が改定されました。これにより、使用者は労働者に対して、次の金額以上の賃金を支払う必要があります。

時間額　９６４円（令和元年10月1日発効）

◎大阪府最低賃金は、パート、アルバイト等を含むすべての労働者に適用されます。
◎特定の産業の労働者については、別に「特定最低賃金」が定められています。

問　大阪労働局労働基準部賃金課
電話06-6949-6502

「ワーク･ライフ･バランスシンポジウム」

大阪府では、働き方改革関連法の施行をふまえ、本年11月の「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」に合わせて「ワーク・ライフ・シンポジウム」を開催します。

日　　時　11月５日（火）
午後１時30分～４時15分
場　　所　大阪府男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）７階ホール
対　　象　府内企業の経営者、人事･労務担当者、その他関心のある府民の方
定　　員　200人（申込先着順）
内　　容　講演とパネルディスカッション（先進的に取り組む中小企業の事例紹介）

申込方法
電話・FAX・E-mail・インターネット

問　大阪府総合労働事務所 地域労政課
電話06-6946-2604　FAX06-6946-2635
E-mail　sogorodo@sbox.pref.osaka.lg.jp
インターネットアドレス
http://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2019080002

くらしとお金に役立つ講演会

演題　「爆笑　人生泣いたり笑ったり！
転ばぬ先の知恵」
講師　ファイナンシャル・プランナー生活経済ジャーナリスト　いちのせ　かつみ　氏
〈プロフィール〉
全国の小・中・高等学校へ金銭教育の出前講座を行う一方、「ゆかい亭マネー」（芸名）としてお笑い系のお金の専門家として寄席等にも出演。

日　　時　12月５日(木）午後２時～３時30分
場　　所　大阪銀行協会　７階　大会議室
大阪市中央区谷町３－３－５
（Osaka Metro谷町線・中央線「谷町四丁目駅」⑥番出口を上がる）

申込方法
ハガキ、ＦＡＸまたはメールでお申込みください。（11月27日（水）必着）
「記載事項」
①12月５日　②郵便番号　③住所　④氏名(フリガナ)　⑤年齢　⑥電話番号　⑦同伴者の氏名・年代　⑧「広報たじり」
※先着順となっておりますので、ご参加いただけない場合はハガキにてご連絡します。
※ご提供いただいた個人情報は、参加者への案内・運営のために利用し、ご本人の承諾なしにいかなる第三者にも開示・提供することはありません。

参加費　無料
対　　象　府民一般（定員200名＜先着順＞）

申込・問
〒530-8660　大阪市北区中之島２-１-45
日本銀行大阪支店内
大阪府金融広報委員会　事務局
電話 06-6206-7748　FAX 06-6233-6080
E-mail:osaka@shiruporuto-net.jp

主　　催　大阪府金融広報委員会
後　　援　大阪府、近畿財務局、金融広報中央委員会

食品事業者向けHACCPセミナーを開催します!

ＨＡＣＣＰ（ハサップ）とは、全ての食品事業者に義務づけられている衛生管理の手法です。泉佐野保健所では、中小規模の食品事業者の方を対象とした「ＨＡＣＣＰの考え方を取り入れた衛生管理」について講習会を開催します。また、製造販売業の方を対象にした回では、食品表示の講習会も同時開催します。

参加費は無料です。ぜひご参加ください。

日　時　弁当・そうざいの製造販売業
10月18日(金）午後２時から
パンの製造販売業
11月20日(水）午後２時から
漬物の製造販売業
12月３日(火）午後２時から
飲食店
①10月24日（木）午後２時30分から、
②11月11日（月）午後２時30分から、
③1月22日（水）午後2時から
（3回とも同じ内容）

場　所　泉佐野保健所３階講堂
飲食店の②の回のみ、
阪南市立文化センター　小ホール

いずれの回も事前に申込みが必要です。申込方法など詳細は泉佐野保健所のホームページをご覧いただくか、保健所食品衛生課へお尋ねください。

問　大阪府泉佐野保健所食品衛生課
電話 464-9688（直通）

統合失調症家族教室

日　時　第1回　10月31日（木）午後2時～4時
第2回　12月4日（水）午後2時～4時

場　所　大阪府泉佐野保健所　3階　講堂
所在地：泉佐野市上瓦屋583－1

内　容　第1回：講義
「病気の理解と家族のかかわりを学ぶ」
講師　上島医院　院長
渥美　正彦　医師
第2回：
講義①「ここが知りたい！
成年後見制度について」
講師　泉佐野市社会福祉協議会
基幹包括支援センター
いずみさの社会福祉士
講義②「家族のリラクゼーション
～からだとアートのワーク～」
講師　泉佐野保健所　職員

対　象　統合失調症患者のご家族
（1回のみの参加も可。申し込み先着20名）

申込・問
大阪府泉佐野保健所　精神保健福祉チーム
電話　462-4600
※10月1日（火）より　申込受付開始

大阪府盲ろう者通訳･介助者養成研修受講者募集

視覚と聴覚に重複して障害のある盲ろう者のコミュニケーションと移動を支援するために、通訳・介助を行う「盲ろう者通訳・介助者」の養成研修を実施します。

対　象　・盲ろう者福祉に熱意があり、盲ろう者通訳・介助者として活動する意思のある方。
・すべてのカリキュラムを指定された日時に受講できる方。

定　員　60人

研修期間　11月15日(金)から
令和2年1月23日(木)のうち18日間

場　所　大阪府障がい者社会参加促進センター
（最寄駅：地下鉄谷町九丁目駅）

備　考　受講料は無料。テキスト代は実費負担をお願いします。

申込み　受講申込書を10月25日(金)【必着】までに（社)大阪障害者自立支援協会（大阪市天王寺区生玉前町5番33号）まで郵送

問　大阪障害者自立支援協会
電話 06-6775-9115
FAX 06-6775-9116

ハロウィンジャンボ宝くじ発売!!

ハロウィンジャンボ宝くじの賞金は、１等・前後賞合わせて５億円！
ハロウィンジャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

1枚300円

発売期間　9月24日(火)～10月18日(金)
※ハロウィンジャンボミニも同時発売

問　（公財）大阪府市町村振興協会
電話 06－6941－7441

たこ焼きクーちゃん

平成30年度 決算

町は町民の皆さんに納めていただいた税金などをもとに運営されています。この税金などの使い道を皆さんに知っていただくため、決算状況を財政状況とあわせてお知らせします。

決算の概況

（単位：円）

			歳入総額（A）	歳出総額（B）	繰越額（C）	実質収支額 (A)－(B)－(C)
一般会計			5,896,558,546	5,510,519,912	3,000,000	383,038,634
特別会計	国民健康保険		845,936,022	829,937,950	0	15,998,072
	後期高齢者医療		116,106,223	115,704,035	0	402,188
	介護保険		700,110,688	681,300,262	0	18,810,426
	下水道事業		838,863,061	838,863,061	0	0
企業会計	水道事業	収益的収支（※1）	277,500,411	242,567,594	—	—
		資本的収支（※2）	0	22,492,079	—	—

（※１）収益的収支…公営企業の経営活動に伴い発生したすべての収入とそれに対応する支出
（※２）資本的収支…公営企業の将来の経営活動に備えて行う諸設備の建設改良などの支出とその財源となる収入

財政の健全度

本町の財政状況を地方公共団体の財政の健全度を判断する指標でみると、全て基準内に収まり、健全な状態です。

健全化判断比率

（単位：%）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
田尻町	—	—	6.9	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0

＊実質赤字比率及び連結実質赤字比率については赤字額がないため、また将来負担比率については算出されないため「—」と表記しています。

資金不足比率

（単位：%）

特別会計の名称	資金不足比率	早期健全化基準
下水道事業特別会計	—	20.00
水道事業会計	—	20.00

＊資金不足額がないため「—」と表記しています。

ー町有財産の状況ー

（平成30年度末現在）

基金	89億6,942万円
土地	193,316㎡
建物	40,788㎡

ー借入金残高の状況ー

（平成30年度末現在）

	総額	前年度比
一般会計	4億2,736万円	△ 6,964万円
下水道事業特別会計	25億6,662万円	△ 4億2,526万円
水道事業会計	0円	△ 82,564万円

※なお、3月末現在での一時借入金はありません。

一般会計

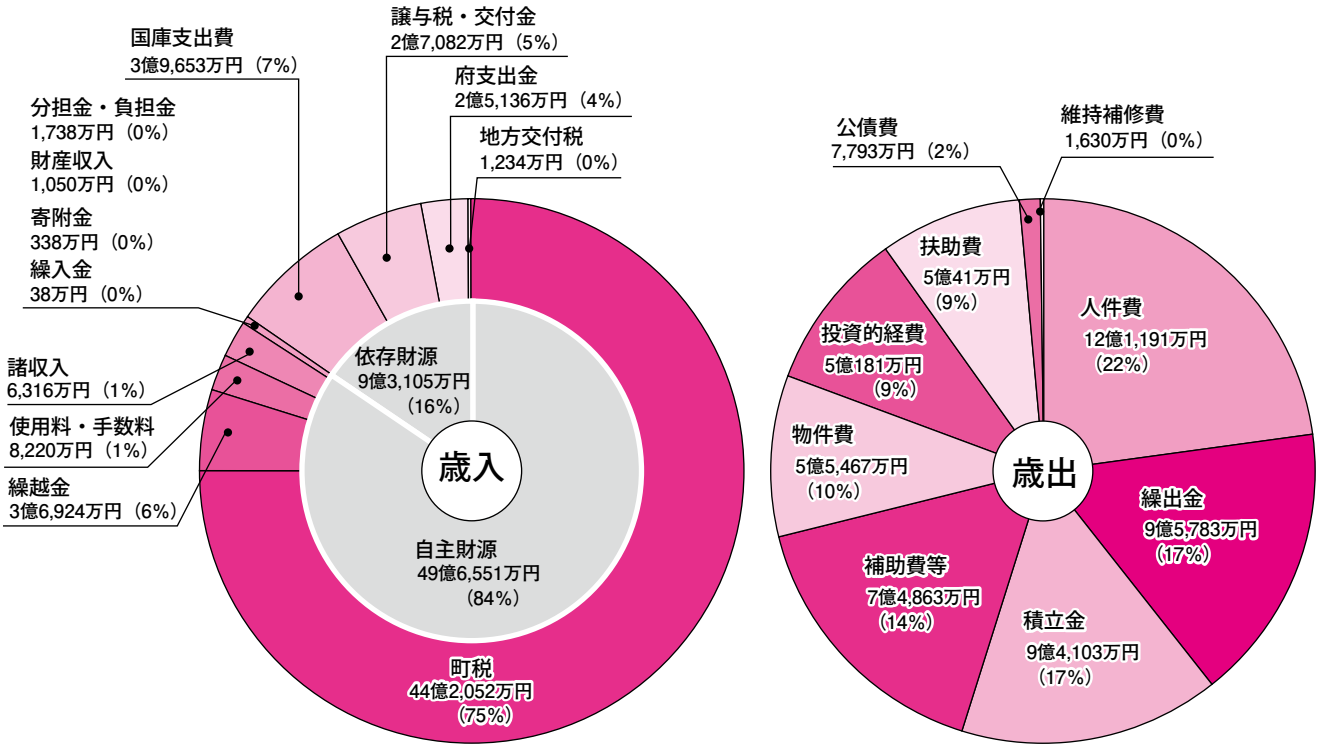

歳入　平成30年度の歳入総額は、59億円で、前年度に比べ45.2億円（43.4%）の減少となりました。最も大きな要因としては、平成29年度において公共施設等維持整備基金を新設したためです。

主な歳入は、町税44.2億円で、歳入全体の75%を占めています。歳入は、税・負担金・使用料など町が単独で確保できる収入である自主財源(84%)と、国や府から入るお金などによる依存財源(16%)の2つに大きく分けられます。

歳出　歳出決算額は、55.1億円で、前年度に比べ45.4億円の減少となりました。歳出を性質別にみると、人件費が12.1億円（22%）と最も多く、次いで繰出金9.6億円（17%）、補助費等7.5億円（14%）です。

町民一人当たりにすると…

8,598人（田尻町の平成31年4月1日現在の人口）で算出

積立金 109,447円	人件費 140,952円	繰出金 111,402円
補助費等 87,070円	物件費 64,512円	扶助費 58,201円
公債費 9,064円	投資的経費 58,363円	維持補修費 1,896円

●町民一人当たりの額

64万907円

＊決算書等は、情報公開コーナーでご覧いただくことができます。

問 会計課　電話 466-5011　FAX 465-3794

田尻町　令和元年10月行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
9月 29	30	1	2	3	4	5
			〈公民館休館日〉	(介)男の筋トレ教室 (P.12) 午後1時30分～ (介)民謡講座 (P.12) 午後1時30分～	(ふ)女性のための なんでも相談 (P.33) 午前10時～ (介)(健) 健康大将 (P. 3) 午前10時～	**たじりエンゼル運動会** **午前9時～**
6	7	8	9	10	11	12
(公) 田尻町還暦のつどい 午後0時30分～	(介)生きがい体操教室 (P.12) 午後1時30分～	(ふ)障害者のための茶話会 ルリエinたじり 午後１時～ (ふ)5か月児健診 (P.3) 午後１時～	〈公民館休館日〉 (ふ)献血 (P.9)	(介)男の筋トレ教室 (P.12) 午後1時30分～	(介)(健) 健康大将 (P.3) 午前10時～	**秋祭り** (ふ)ニコニコ会 午後２時～
13	14 体育の日	15	16	17	18	19
秋祭り	〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター休館日〉		〈公民館休館日〉	(介)男の筋トレ教室 (P.12) 午後1時30分～ (介)民謡講座 (P.12) 午後1時30分～	(介)(健) 健康大将 (P.3) 午前10時～	
20	21	22 即位礼正殿の儀	23	24	25	26
田尻130年フェスタ	(ふ)2歳６か月児健診 (P.3) 午後１時～ (介)園芸講座 (P.12) 午後1時30分～ (介)生きがい体操教室 (P.12) 午後1時30分～	〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター休館日〉	〈公民館休館日〉 (介)ディスコン講座 (P.12) 午後1時30分～	(介)男の筋トレ教室 (P.12) 午後1時30分～ (介)認知症カフェ 午後1時30分～	(介)(健) 健康大将 (P.3) 午前10時～	(ふ)戦没者追悼式 (P.9) 午前10時～
27	28	29	30	31	11月 1	2
	(介)生きがい体操教室 (P.12) 午後1時30分～		〈公民館休館日〉	(介)男の筋トレ教室 (P.12) 午後1時30分～	(ふ)女性のための なんでも相談 午前10時～ (P.33)	

【略称】　(ふ)＝ ふれ愛センター　(公)＝ 公民館　(相)＝ 相談スペースほっ・・・と

(介)＝ 介護予防ポイント対象事業（ふれ愛センター）

(健)＝ 健康ポイント

※Ｐ.○は、広報○ページを参照してください。

無料相談

■各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。
（ ふれ愛センターでは受付を行っていないものもあります。）

開設相談	日　時	場　所	お問い合わせ	備　考
児童家庭相談 【要予約】	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 （祝日年末年始を除く）	ふれ愛センター　1階 相談室	こども課 電話 466－5013 FAX 466－8841	専門相談員（保健師）がお受けします。 電話による相談も受け付けています。
障害者相談	10月15日（火） 午後1時～4時30分	ふれ愛センター1階 ボランティアビューロー	福祉課 （出張相談日のみ） 電話 466－8813 FAX 466－8841	毎月第3火曜日に実施 基幹包括支援センターいずみさのの相談支援専門員による出張相談
	毎週月～金曜日 午前8時45分～ 午後5時15分 （祝日年末年始を除く）	基幹包括支援センター いずみさの （泉佐野市社会福祉協議会内）	電話 464－2977 FAX462－5400	
生活困窮に関する相談	【面談による相談】 毎週水曜日 午前10時～正午	ふれ愛センター1階 ボランティアビューロー	大阪府岸和田 子ども家庭センター 生活福祉課内 はーと･ほっと相談室 電話 441－2760 FAX 444－9008	相談支援員がお受けします。 まずはお電話ください。
	【電話による相談】 随時			ご希望の方は、ご家庭にもうかがいます。
住宅相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 （祝日年末年始を除く）	都市政策課	都市政策課 電話 466－5006 FAX 466－5025	ご希望の方は事前に連絡をお願いします。
進路選択支援相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 （祝日年末年始を除く）	ふれ愛センター　1階 相談室	指導課･学事課 電話 466－5022 FAX 466－5095	
教育相談 【要予約】	毎週火曜日 午前10時～午後3時	ふれ愛センター　1階 たじりカウンセリング ルーム	指導課 電話 466－5022 FAX 466－5095	
人権相談 （生活なんでも相談）	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 （祝日年末年始を除く）	企画人権課	企画人権課 電話 466－5019 FAX 466－8725	生活なんでも相談は 毎週月・木曜日に実施
	10月23日（水） 午後1時～4時	ふれ愛センター　1階 相談室		毎月第4水曜日に実施 人権擁護委員による相談
就労相談・ 消費生活相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 （祝日年末年始を除く）	産業振興課	産業振興課 電話 466－5008 FAX 466－5025	
こころの健康相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 （祝日年末年始を除く）	ふれ愛センター	健康課 電話 466－8811 FAX 466－8841	
行政書士相談 （成年後見･遺言･相続など）	10月24日（木） 午後1時～4時	公民館2階 小会議室	大阪府行政書士会 泉州支部 電話 457-9186	偶数月第4木曜日に実施 大阪府行政書士会泉州支部に電話で予約

相談スペース　ほっ…と。

女性のためのなんでも相談（要予約）

（専門女性カウンセラー）

日時　10月4日（金）【次回は11月1日（金）】
電話　466－5019（企画人権課）
※原則毎月第1金曜日

たじりふれ愛センター1階　案内図

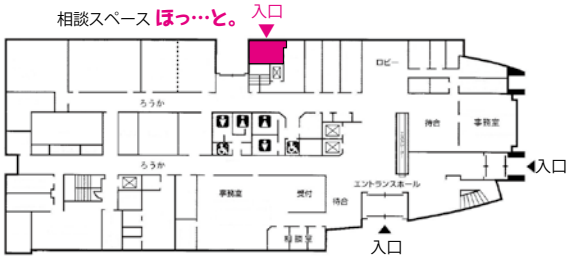

発行と編集／大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺375－1 総務部企画人権課広報・公聴係 電話 466－5019 FAX 466－8725 毎月1日発行

いつまでもお元気で!!
～敬老会を開催しました～

今年も、9月7日にふれ愛センター４階研修室にて敬老会を開催しました。

第一部では式典を行い、第二部では有志による演芸が行われました。

演芸の部では、舞踊、踊り、カラオケなどのステージ発表があり、皆さん楽しい時間を過ごしていました。

問 福祉課
電話 466-8813　FAX 466-8841

田尻町出身の社会人野球選手 来庁!

10月21日から京セラドーム大阪で開催される「社会人野球 日本選手権大会」に出場する、田尻町出身の的場拓也さんが９月18日、栗山町長を表敬訪問されました。

的場さんは、七十七銀行の中心選手として、都市対抗野球大会に何度も出場しています。栗山町長から、「今後益々の活躍を期待しています」との激励に「まずは１勝を目標に、優勝目指して頑張ります！」との意気込みを話してくれました。

新しい広場の名称が決まりました！たくさんの応募ありがとうございました♪

全ての世代から広く愛される広場となるよう町民の皆さまより名称を募集したところ、315案（応募者185名）の応募を頂きました。

その中から、当該広場整備事業ワークショップメンバーや田尻町立小学校全児童による選定の結果、以下のとおり決定しました。

りんくうポート北地内に新しく出来る広場の名称は

『たじりっち広場』 です！

最終選考まで残った名称案の他、本当にたくさんの良い広場名があり、選考には非常に時間を要しましたが、おかげさまで、「みんなの遊び場、家族や地域とのふれあいの場、交流の拠点」として末永くご利用いただける広場になると思います。

来春オープンを目指して、現在整備工事中ですので、完成を楽しみにお待ちください！

問 都市政策課　電話 466-5006　FAX 466-5025

町府民税（第3期分）の納期限は10月31日（木）です